

妊婦一般健康診査を長野県外の医療機関等で受診される方へ

岡谷市役所健康推進課

里帰りなどの理由により、長野県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受けた場合、健康診査料（保険適用外）の一部を助成いたします。

必要書類 書類は、妊婦一般健康診査を受診した日の属する年度の末日（3月31日）までにご提出ください。

1. 岡谷市妊婦一般健康診査県外受診申請書兼請求書（様式第1号）	請求額は未記入で結構です。 振込先は受診本人名義の口座としてください。（本人以外の場合は「委任状」が必要です。）
2. 未使用の妊婦一般健康診査受診票	岡谷市で発行した妊婦一般健康診査受診票 ※受診票は紛失しないようご注意ください。紛失した場合は、お支払いできない場合があります。
3. 医療機関発行の領収書（原本）・診療明細書（ある場合のみ）	原本は、確認後お返しいたします。
4. 母子健康手帳「妊娠中の経過」（P8～P9）の写し	妊婦一般健康診査受診日を確認させていただきます。

手続きに関する注意事項

- 1 「岡谷市在住者の妊婦一般健康診査を実施する医療機関の方へ」を希望する医療機関に提出し妊婦健康診査を受診してください。
- 2 長野県外の医療機関等では、岡谷市で発行した妊婦一般健康診査受診票は使用できませんので、妊婦健康診査料は、直接医療機関にお支払いください。
- 3 領収書は、受診者の氏名や医療機関名、受診年月日が確認できるものを提出してください。
- 4 岡谷市以外に住民票を異動した後に受診した場合は、このサービスを受けることはできません。転入先の市町村へお問い合わせください。
- 5 受診が年度をまたぐ場合は、年度ごとの申請が必要です。：3月までの受診分は3月中に申請してください。4月以降の分は次の年度の申請となりますので、ご注意ください。

申請に必要な書類は、岡谷市のホームページ <<http://www.city.okaya.lg.jp>> からダウンロードできます。「妊娠・出産」→「妊婦一般健康診査県外受診補助金事業」

補助金限度額の目安（令和5年度）

受診票	健診内容	健診料
基本健診 （初回）	健康状態の把握、定期検査、保健指導	6,360円
基本健診 （2回目以降）	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,760円
追加検査①	初回血液検査、子宮頸がん細胞診、 クラミジア	17,370円
追加検査②	血算	1,830円
追加検査③	血糖	1,550円
追加検査④	GBS	3,700円
超音波検査	（外来管理加算分を減額）	4,780円

【問合せ先】

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1

岡谷市役所 健康推進課 保健指導担当

TEL: 0266-23-4811（内線1184）